

ワーク・ライフ・バランスの推進と 生産性の向上に関する 取組事例集

企業、特に中小企業において、ワーク・ライフ・バランスが進まない現状がある中、指定都市市長会まちづくり・産業・環境部会では、ワーク・ライフ・バランスに関する「普及啓発」や「企業表彰」等について、各市の企業に対する取組を中心に事例集としてとりまとめました。

指定都市市長会
まちづくり・産業・環境部会
平成29年5月23日

《働き方改革さっぽろ 大円卓会議》

目的

- 男性の長時間労働削減や仕事と家庭の両立の実現を通して、あらゆる女性が活躍できる環境整備について考えることを目的に実施した。

内容

- トークセッション
 テーマ「いま働き方を変える必要性とは」
 ゲスト：安藤 哲也さん（NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事）
 川島 高之さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事/NPO法人コチカラ・ニッポン 代表)
 星野 みどりさん（クルール札幌編集室 編集長）
- 札幌の企業による事例報告
 市内企業2社による事例報告を行った。
 ゲスト：畠山 みなみさん（クリーンハウス株式会社 保育サービス事業部 マネージャー）
 平島 美紀江さん（LLCのこたべ 代表取締役）
- パネルディスカッション
 さっぽろの働き方を改革するために必要な手立てを、企業、労働者など多様な立場から、議論を深めた。
 パネラー：川島 高之さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事/NPO法人コチカラ・ニッポン 代表)
 岡 仁子さん（HTB北海道テレビ放送株式会社 CSR広報室兼ワークライフバランス・ダイバーシティ推進部室長）
 星野 みどりさん（クルール札幌編集室 編集長）
- 交流会（名刺交換など）



事業費

- 諸謝金 325千円
- 広告宣伝費 54千円

今後の展開

- 働き方を変えることで得られる効果や、すでに多様な働き方を取り入れている企業の事例報告、また、参加者一人ひとりがこれからできることを発言することによって、札幌から働き方を変えていくことを意識し、考えられる事業となった。今回参加された企業を中心に、働き方改革を軸としたゆるやかなネットワークを築くことで、個々の企業のワーク・ライフ・バランスの実現とともに、札幌全体の働き方改革の機運の醸成を図っていきたい。

《テレワーク普及促進 事業補助金》

（平成29年度開始）

- 中小企業等を対象にテレワーク導入に係る経費を補助
- ・補助対象経費は、端末等の機器購入費、テレワークシステム構築費、就業規則の改定等に係る相談費
- ・補助率は2/3以内で補助上限額は60万円



《仕事と暮らしのライフプラン支援事業》

- 札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証制度（平成20年度開始、650社認証）（平成28年度末時点）
- ・ワーク・ライフ・バランスを積極的に取り組む企業を取組内容に応じて認証
- ・一定条件を満たした企業に対して、育児休業等の促進のため助成金の支給（育児休業取得助成金、育児休業代替要員雇用助成金、男性の育児休暇取得助成金）
- ・契約上の優遇制度（入札参加資格審査（工事）において加点など）
- ・無料アドバイザー（中小企業診断士、社会保険労務士）の派遣
- ・ワーク・ライフ・バランス推進員養成研修の開催

《仙台市働く女性の活躍推進事業》

目的

- 仙台市では、女性の年齢別有業率が全国に比べて低く、特に30代の子育て期の女性就業継続に関し課題があることから、地域の経済団体や関係行政機関の協力を得ながら、企業を対象として「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消と、長時間労働の見直しにつながるワーク・ライフ・バランス推進の機運の醸成を図る。
- 成長戦略としてワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ経営に取り組む地元の先進企業の事例を広く紹介するなどの啓発に取り組むことにより、女性活躍を推進する。

内容

- ダイバーシティ推進シンポジウム「本気で取り組む女性活躍」の実施
日時：平成28年11月11日(金) 13:00～15:30
内容：ダイバーシティ経営に関する講演と市内企業の先進事例紹介
講師：カルビー株式会社 代表取締役 兼 CEO 松本 晃氏 ほか
参加者：約200名が参加



カルビー松本会長による講演

- 働く女性応援セミナー&ビュッフェ交流会の実施
日時：平成28年11月29日(火) 18:00～20:30
内容：「活躍中の女性による講演会」および「地域で働く女性のネットワーク構築に向けた交流会」
講師：毎日新聞 論説委員 福本 容子氏 他
参加者：講演会 約100名、交流会 約70名



毎日新聞 福本論説委員による講演



ビュッフェ交流会の様子

- 女性活躍推進企業事例集「Move ON」の作成・配布
 - ・市内企業の取り組み事例と、市の支援事業などを紹介
 - ・市内企業への配布のほか、市HPにも掲載



事業費

- セミナー等開催 約3,000千円
- 女性活躍推進企業事例集作成 約300千円

今後の展開

- セミナー・交流会参加者・企業へのアンケートを通してニーズを把握、今後の方向性などを検討
- 女性活躍候補育成プログラム開発

《事業所向け出前講座》

目的

○個々の事業所が多様な人材を生かし、活力ある社会を築くため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

内容

○出前講座の開催
「職場のワーク・ライフ・バランス」

日時：平成28年6月20日（月）14:00～16:00

対象：大宮区居宅介護支援事業所 ケアマネージャー 44名

講師：一般社団法人こはく 代表理事

（株）キュムラス・インスティテュート 代表取締役
東北芸術工科大学 非常勤講師（コミュニティ・デザイン）
岩井 秀樹 氏

内容：「被災地で気づいた本当に必要な高齢者支援～地域づくりの視点から～」をテーマに、東日本大震災の被災地となった石巻市での地域復興と高齢者支援活動の状況、新たな地域づくりの中で、高齢者を引きこもらせない、孤独にさせない、健康維持のための配慮の必要性を画像と共に話された。

また、ワーク・ライフ・バランスについて、復興支援の方たちの多くは、好きだから活動し、生活の中に仕事のヒントを見出している。モードの切り替えは大事だが、“ワーク”も“ライフ”も意味を見出し、総合的な視点で楽しむことが人生を本当に豊かにすると話された。



平成27年度出前講座の様子

事業費

○出前講座講師謝礼 30千円

今後の展開

○事業所向け出前講座の周知を引き続き行っていく。

《（仮称）さいたま市
ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰》

○ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的な市内の企業等を表彰する制度を平成29年度に制定し、表彰を実施する予定。

《イクボス共同宣言》

○平成28年5月31日に「指定都市市長会議in名古屋」にて20政令市の市長がイクボス共同宣言として、イクボス精神と働き方改革を市役所の管理職、更には地域社会全体に広げていくことを宣言したことを受け、市内企業や大学とイクボス共同宣言を実施し、市内外に向けて発信する予定。

千葉市

「ワーク・ライフ・バランスセミナーin千葉市（千葉県との共催）」

目的

- 企業の幹部や人事労務担当者向けのセミナーを開催することで、企業の成長を後押しする「働き方改革」という新たな戦略への理解を深める。
- 国の助成金等についての情報提供により、ワーク・ライフ・バランス推進取組企業を支援する。

内容

- セミナー開催
「ワークスタイル変革こそが中小企業にとって唯一の生存戦略
～女性活用でも福利厚生でもない三方よしの働き方～」
日時：平成29年1月30日（月）14:00～16:00
定員：100名（参加者数94名）
内容：専門家による講演、両立支援助成金等制度の説明
対象：企業経営者、人事労務担当者等及び市民



事業費

- 163千円（千葉県負担、市の支出は無し）
※講師への謝金及び会場費

今後の展開

- 同様のセミナー開催を検討中

「男性の育児休業取得促進奨励金の支給」

目的

- 中小企業における男性の育児休業の取得を促進し、男性が積極的に育児にかかわることにより、働き方の見直しにつなげ、男女ともに仕事と家庭生活のより良いバランスをとってもらうことを目的とする。

内容

- 市内の中小企業等に勤務する男性と事業主に対し、育児休業取得に係る奨励金を支給
 - ・育児休業を10日間以上取得した市内在住の男性労働者に対し5万円を支給
 - ・同労働者を雇用する従業員300人以下の事業主に対し20万円を支給

事業費 ○750千円 3件

今後の展開

- 国の補助制度である「出生時両立支援助成金」と併せて周知啓発を実施し、活用促進を図っていく。

「千葉市男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）登録制度」

- 女性の職域拡大や積極的な登用、仕事と家庭の両立支援、男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している市内の事業者を登録し、取組の事例を市のホームページや、講演会などで紹介し、支援する。

「男女平等かわさきフォーラム」

目的

- 「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて地域社会全体で取り組むための啓発事業として、「かわさき男女共同参画ネットワーク」と合同開催し、市民、事業者等を対象に、より幅広く効果的な啓発活動を行う。
※かわさき男女共同参画ネットワーク：産業、教育、医療、地域など幅広い分野の団体が、男女平等推進に関する意見や情報を交換し合うネットワーク（44団体加盟）

内容

- テーマ：女性が輝く地域づくり～女性の力を成長戦略の核に～
日時：平成29年2月19日（日）14:00～15:30
定員：270名
講師：小宮山洋子さん
対象：かわさき男女共同参画ネットワーク加盟団体、市民

事業費

- 631千円
（平成28年度実績）

今後の展開

- 平成29年度実施内容については、かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議において検討

「経営者、人事労務担当者向け ワーク・ライフ・バランス講演会」

目的

- 国、県、県内政令指定都市が連携し、企業向け講演会を開催することで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。テーマ・内容については神奈川県が企画・調整し、当日の運営は協働で行う。

内容

- テーマ：仕事と介護の両立支援－子育てとの違いを踏まえて－
日時：平成28年11月2日（水）13:30～15:30
定員：200名
講師：中央大学大学院戦略経営研究科教授 佐藤博樹さん
対象：企業経営者、管理職、人事労務担当者ほか関心のある方
※各市が連携して広報を行う

事業費

- 川崎市としては事業費計上なし（講師謝礼金は県負担）

今後の展開

- 平成29年度は7月20日に開催予定

「よこはまグッドバランス賞」

目的

- 市内事業所での積極的な女性の活躍推進や、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るために、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小事業所を、「よこはまグッドバランス賞」として認定・表彰し、取組をPRする。

内容

- 対象事業所 市内に本社・本部を置く、総従業員300人以下の事業所（営利・非営利は問わない）
- 認定数 59事業所(平成28年度)
- 認定の頻度 年1回
- 認定期間 1年間(更新可)(応募した次の年の1月～12月)
- 賞の種類 通常の1年ごとの認定に加え、継続数に応じて、以下のとおり賞を授与している。
・ゴールド賞(7回認定) ・シルバー賞(5回認定) ・ブロンズ賞(3回認定)
- 募集広報 (1)市内中小企業（従業員数40～300名の企業）へのダイレクトメール（2,015社）
(2)各種セミナー等のご案内
- 評価の対象となる取組
 - (1)ワーク・ライフ・バランスに関する取組
柔軟な働き方や継続就業に向けた取組について、制度の有無や実績を問います。
 - (2)女性活躍・男女共同参画に関する取組
女性の管理職登用や性別に関わらない配置転換、再雇用等の実績を問います。
- ※なお、就業規則・育児介護休業規定の届出義務等、一定の条件を満たしていない場合は、認定対象外となる。
- 認定事業所への支援
 - (1)認定・表彰式の実施、認定証・認定マークの付与
 - (2)公共調達における受注機会の増大
 - ア 総合評価落札方式における評価項目の加点項目として設定※1
 - イ 委託契約のプロポーザル方式における評価項目の加点項目として設定
- ※1 評価項目の設定の有無は、それぞれの工事発注ごとに異なる。
- (3)横浜市中企業融資制度「よこはまプラス資金」の低利による融資対象
- (4)認定事業所の取組の広報・PR
 - ア 横浜市ホームページ
 - イ 印刷物 広報よこはま（1月号）、フォーラム通信（横浜市男女共同参画推進協会）（例年1月春号）、ワーク・ライフ・バランスガイド（よこはまグッドバランス賞認定事業所取組事例集）（3月）、セミナー・講演会等



事業費

- 10,000千円(平成29年度)
- [内容]
 - ・認定事務 ・説明会の開催
 - ・広報の実施
 - ・学生と認定事業所の交流会開催

今後の展開

- これまでの広報・PRに加え、市内大学生等と認定事業所が交流・情報交換する場を設け、認定事業所の魅力や取組を知る機会を増やすことで、市内事業所のよこはまグッドバランス賞に対する関心を一層喚起し、市内における男女ともに働きやすい職場環境づくりを推進する。

《中小企業女性活躍推進事業》

- 女性活躍推進セミナー
中小企業の経営者層を対象に、先進取組事例等を学ぶセミナーを開催し、中小企業における女性活躍推進の重要性について啓発を行う。
- チャレンジ実践講座
女性社員を対象に商品企画やリーダーシップを身に付けるためのワークショップを開催し、指導的な立場に立つ女性の育成を目指す。また、こうした取組を通じて、異業種間での女性のネットワークづくりを促進する。
- 女性活躍推進専門家派遣
女性活躍推進に向けて具体的に取組もうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行う。
- 中小企業女性活躍推進助成金/テレワーク推進企業モデル事業
中小企業が、女性の活躍推進のために行う就業規則の改定などの制度改正や女性用更衣室の設置などに係る経費を助成する。また、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の選択肢を広げるため、在宅勤務やモバイルワークなどの多様な勤務形態に取り組む中小企業に対し、テレワーク導入のノウハウの提供や会社と自宅を結ぶコミュニケーションシステムの構築などに係る経費助成を行う。
- 「女性が輝く企業」情報発信事業
中小企業に対し、女性の活躍推進が、人材確保・育成や商品開発力の向上につながる重要な経営戦略の一つであるという理解を深めてもらうために、女性がいきいきと活躍する企業を女性目線で取材し、就職情報サイトやSNSなど発信力のある媒体を活用してPRし、より多くの企業での取組を促す。

《ワークスタイルプロモーション事業（平成29年度新規事業）
「多様で柔軟な働き方や在宅勤務に関する普及・啓発」》

- 企業や市民における多様で柔軟な働き方の創出の重要性や、その中の一つの手法である「テレワーク・クラウドソーシング」についての普及・啓発を実施する。
(具体的な取組)
 - ①横浜における多様で柔軟な働き方やテレワーク（在宅勤務型）の普及・啓発に向けたフォーラムの実施
 - ②横浜におけるクラウドソーシングの普及・啓発に向けたセミナー及び市民向け研修プログラムの実施

「公共調達における受注機会の増大」

○平成28年度から、公共調達におけるインセンティブとして、女性活躍・ワーク・ライフ・バランスを推進する。

企業を評価する取組を開始。

(主な内容)

- ①一般競争入札有資格者名簿登録時の格付け点数の加算
【該当条件】 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・届出
- ②工事の総合評価落札方式における評価項目の設定
【該当条件】 ・女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・届出
・女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく認定
・よこはまグッドバランス賞の認定
・工事への女性技術者の配置
- ③委託契約のプロポーザル方式における評価項目の設定
【該当条件】 ・女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・届出
・女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく認定
・よこはまグッドバランス賞の認定

「横浜市女性活躍推進協議会」

○女性活躍推進法に基づく協議会として、平成28年4月に市内経済団体を主な構成員として「横浜市女性活躍推進協議会」を設置した。

本協議会において、市内企業における女性活躍や働き方改革の推進について、検討を進めている。

「平成28年度の活動内容」

2つの分科会を設置し、具体的な検討を行った。

- ①「女性の登用推進と働き方の見直し」分科会
各経済団体から選出された企業がメンバーとなり、女性活躍、働き方の見直しに係る課題や解決策について検討を行い、企業ごとの行動プランをまとめた。この行動プランを事例集としてまとめ、経済団体を通じて市内企業に配布した。
- ②「社会全体の機運醸成につながる広報・PR」分科会
各経済団体から選出された企業がメンバーとなり、市内の女性活躍推進のための効果的な広報・PRについて検討を行った。その結果、横浜市の支援策等をまとめたパンフレットを作成し、経済団体を通じて市内企業に配布した。

「ヨコハマみらいスタイルラボ」

－朝から楽しむ家族ライフ！－

○民間企業2社と連携し、男性の家事・育児参画促進に向けた啓発イベントを開催。

朝の時間を有効に使う「朝活」というライフスタイルのなかに、家族間のコミュニケーションのきっかけづくりや、朝食からはじめる健康づくりなど、すぐに実践できるアイデアを盛り込むことで、男性の家事・育児参画に対する抵抗感を払しょくし、具体的な行動を喚起する内容とした。

「内容」

【会場】 クイーンズスクエア横浜1階クイーンズサークル

【日時】 平成29年3月20日(月・祝) 13:00～16:00

【内容】 ①パネルトーク「朝から元気に！楽しい家族ライフ！」

スペシャルゲスト俳優・金子貴俊さん ほかパネリスト3名(カルビー、伊藤園、内閣府)

②伊藤園による家族のコミュニケーション作りのための「お茶入れセミナー」

③カルビーによる「食育セミナー」

【来場者数】 2,000人

「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰」

目的

- 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を表彰し、その取組について広く企業や市民等に情報を提供することにより、その取組の普及促進や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境づくりへの意識向上を図ることを目的とする。

内容

- 表彰方法
仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、その成果をあげている企業者（市内に本社または主たる事業所を置く）からの応募に基づき選考委員会にて選考し、表彰する。
- 表彰数
平成28年度までに26社を表彰（平成19年度表彰開始）
- 表彰企業の取組の周知方法
表彰企業の取組について、事例紹介リーフレットを作成し、市内事業所・公共施設等へ配布する。
- 平成28年度表彰式
日時：平成28年12月2日（金）
表彰企業数：3社

事業費

- 平成28年度表彰事業費
164千円



今後の展開

- ワーク・ライフ・バランスの取組の普及促進や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境づくりのため、市内企業や市民等への周知啓発を継続して行う。

「ワーク・ライフ・バランス支援事業」

- ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発等のため、仕事と家庭の両立を目指して働く女性等を支援する講座を実施する。



- 平成28年度
 - ・実施回数 5回
 - ・参加者数 84人

「女性の活躍応援事業」

- 女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施する。

- 平成28年度
 - ・実施回数 25回
 - ・参加人数 261人

「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」

目的

- 市内の企業に対して、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性を周知・啓発し、全市的に機運を醸成する。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる事業所の表彰式を行い、その取組内容を広く周知することにより、働きやすい職場環境整備の促進を図る。

内容

- ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム（平成28年度開始）
日時：平成29年1月30日（月） 14:00～16:30
会場：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール
定員：300人
内容：（1）基調講演「ワーク・ライフ・バランスは儲かる!？」
（2）ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰式
（3）パネルディスカッション
「新潟市におけるワーク・ライフ・バランスの実践」
- 取組事例の紹介
市報にいがた及びホームページに表彰事業所の取組事例を掲載

事業費

- フォーラム開催費用（表彰含む）
625千円



今後の展開

- ワーク・ライフ・バランスの基本的な考え方について周知・啓発を進めつつ、今後はより個別的・実践的な課題について発信していく。
- ワーク・ライフ・バランス推進啓発パンフレットに表彰企業の取組事例を掲載し、直接企業に配布することにより、働きやすい職場環境整備の促進を図る。

「男性の育児休業取得促進事業奨励金」

- 男性の育児休業取得促進事業奨励金
(平成20年度開始)
男性の育児参加を促進し、仕事と家庭生活のよりよいバランスをとるとともに、育児を通して職場や家庭における固定的な役割分担意識の解消を図るため、新潟市内の中小企業に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合、その事業主と本人に奨励金を支給するもの。
<対象者・支給額>
10日以上育児休業を取得した男性労働者：10万円
上記労働者を雇用する事業主：30万円
(国の出生時両立支援助成金の対象となる事業主を除く。1回限り)
※他にも要件あり。

「企業コンサルティング」

- 企業コンサルティング（平成26年度開始）
WLB推進に取り組む意欲のある市内の中小企業に対してコンサルタントを派遣し、子育てや介護など様々な事情を抱えた従業員が働きやすい職場環境の整備支援を行う。

実施企業：平成26年度 3社
平成27年度 3社
平成28年度 3社

「ワーク・ライフ・バランス シンポジウム 「私だけのとおきの働き方」（厚生労働省と共催）」

目的

- 静岡市では、「ワーク・ライフ・バランス日本一」を目指し、女性や若者が就職活動時に重要視するワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やし、アピールすることで若年層の転出抑制に取り組んでいる。
- その取組の一つとして、平成28年度に厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に参加し、厚生労働省と共催によりシンポジウムを開催した。

内容

- 基調講演「ワーク・ライフ・バランスって何？～働き方の多様性～」
（講師）安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン理事長）
- パネルディスカッション「ワーク・ライフ・バランスの魅力」
（パネリスト）芥川崇仁さん（株式会社アクタガワ代表取締役）
浅野秀浩さん（株式会社お佛壇のやまき代表取締役社長）
鈴木杏佳さん（静岡県立大学国際関係学部 1年）
横島あかねさん（静岡大学教育学部 4年）
（コーディネーター）犬塚協太氏（静岡県立大学国際関係学部教授）
（コメンテーター）安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン理事長）
- 市内企業の魅力を知る交流会 「私のワーク・ライフ・バランス」

事業費

- 厚生労働省委託事業として実施
（市負担なし）



今後の展開

- 今回のシンポジウムでは、参加した企業、学生などから高評価を得た。
- ワーク・ライフ・バランスを普及するためには、事業主や企業トップ等の理解が必要不可欠であることから、今年度も厚生労働省と連携し、シンポジウムなど休暇取得促進の取組を実施していきたい。

「静岡市女性の活躍応援事業所表彰」

- 静岡市女性の活躍応援事業所表彰
（平成21年度開始「ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」）
※平成26年度から名称変更
- ・女性が活躍できる環境整備に積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取組事例をウェブサイトや市広報紙等で広く紹介
- ・表彰の対象
→女性の活躍を応援する取組を積極的に実施している事業所（自薦のみ）
→応募する年度の4月1日現在1年以上静岡市に所在している事業所



「静岡市女性活躍ブランド認定」

- 認定制度（平成28年度開始）
4社認定（平成29年4月末時点）
- ・女性の活躍により企画・開発された商品を「しずおか女子きらっ☆ブランド」として認定
- ・市内企業による女性活躍の好事例として冊子等によりPR



「NAOTORA女性サミット ～女性の活躍と働き方改革～」

目的

- 「女性の活躍と働き方改革」をテーマとした女性サミットを開催。女性の活躍推進には長時間労働解消などの働き方改革が不可欠。本地域で活躍する女性リーダー、企業経営者、管理者等を対象に、女性の活躍・働き方について考えることにより、男女がともに行動につなげていく契機とする。
- ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進について、市内事業所の好事例の取組を紹介し、広く啓発を図る。

内容

- 開催日：平成29年11月23日（木・祝）～25日（金）
- 会場：アクトシティ浜松 ほか
- 内容：11/23 ◆オープンカレッジ、夜楽
11/24 ◆基調講演
講師：白河桃子氏（働き方改革実現会議 民間議員）
◆パネルディスカッション
パネリスト：磯田道史氏（歴史学者）ほか
11/25 ◆分科会
- 対象：企業経営者、管理職、市民等 ※要事前申込
- 参加費：無料※一部、有料プログラム有
- 主催：NAOTORA女性サミット実行委員会



事業費

- 女性サミット開催事業費
8,500千円

今後の展開

- ワーク・ライフ・バランスのさらなる普及促進と女性活躍の推進
- 官民一体の推進体制の構築

「ワーク・ライフ・バランス等 推進事業所認証事業」

- 認証、表彰事業（平成28年度開始）
30社認証（認証事業所の内、4社を表彰）



- ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍に取り組む市内事業所を調査票及び訪問により審査し、認証
- ・認証事業所の内、ユニークな取組や積極的に取り組んでいる事業所を選考し、表彰
- ・認証事業所については、「取組事例を市のホームページ等で紹介」「市の認証マーク使用を認める」「建設工事の入札における総合評価落札方式の評価項目で加点」などのインセンティブを付与

「ワーク・ライフ・バランス アドバイザー派遣事業」

- 働きやすい職場環境づくりを支援するため、社会保険労務士などのアドバイザーを市内事業所からの申請に基づき派遣（平成26年度開始）

【実績】

- 平成26年度派遣社数：2社
- 平成27年度派遣社数：3社
- 平成28年度派遣社数：4社

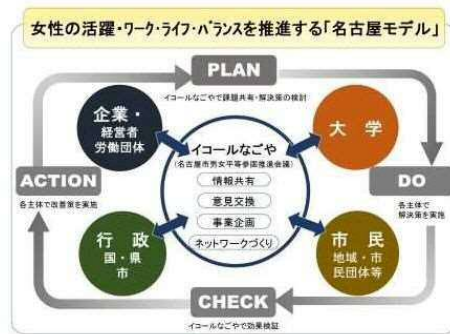
「女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスを推進する 「名古屋モデル」の構築」

目的

- 名古屋における女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスを実現し、個人、企業、社会の幸福度を上げる。

内容

- 名古屋市における女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、行政・経営者団体・大学・市民団体等で構成する「男女平等参画推進会議（通称、イコールなごや）」を女性活躍推進法に規定する「協議会」に位置づけ、各主体が連携しながらP D C Aに取り組む仕組みである「名古屋モデル」の構築について、平成29年2月に「男女平等参画推進会議」を構成する各種団体で合意。地方創生推進交付金及び地域女性活躍推進交付金を活用し、「名古屋モデル」に基づいた取組を実施する。



事業費

- 働き方改革の推進 44,139千円
- 雇用等における女性の活躍推進 14,400千円



▲「名古屋モデル」構築について合意

今後の展開

- 「男女平等参画推進会議」で各主体が課題を共有し、目標を定め、それぞれが主体的に解決策に取り組み、さらに「男女平等参画推進会議」でその効果検証を行うことで、取組の改善につなげる。なお、効果検証を行うにあたっては、名古屋市と名古屋商工会議所が共催で企業に対するアンケート調査を実施し、「名古屋モデル」の重点目標の現状値等を把握する。

「働き方改革の推進」

- ワークショップ
- 働き方改革相談支援事業
- ワーク・ライフ・バランスの取組実績のある企業等への認証及び事業助成
- 女性に対する創業・就労支援

「雇用等における女性の活躍推進」

- 女性活躍に関する啓発・情報発信
- 大学との連携協力による大学生への情報発信
- 女性起業家養成セミナー、再就職準備セミナーの実施

「名古屋市子育て支援企業認定・表彰制度」

- 子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を子育て支援企業として認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰
- 【平成19年度開始】
子育て支援企業認定数 161社（累計）
（平成29年4月1日時点）

「京都市「真のワーク・ライフ・バランス」 推進企業支援補助金」

目的

○企業における環境整備促進のため、仕事と子育てや介護との両立支援や、長時間労働の解消などの働き方の見直しに取り組む中小企業を支援することにより、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。

※「真のワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と家庭生活の調和だけでなく、地域活動や社会貢献活動等に積極的に参画することによって、誰もが生きがいと充実感を持って、心豊かな人生を送ることができるという京都市が独自に推進する「ワーク・ライフ・バランス」の考え方

内容

○京都府と実施している「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度における、ワーク・ライフ・バランスを推進することを宣言した企業（宣言企業）を対象に、「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業への補助金の交付を行う（上限300千円）

事業費

○3,000千円
（平成29年度）

今後の展開

- 本補助金の活用をはじめ、本市の様々な施策と連携・融合し企業に働きかけを行い、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進することにより、長時間労働の是正などの働き方改革を推進する。
- 働き方改革につながる取組として、企業、事業者向けの男性の育児休業取得奨励金制度の創設に向けた検討を行う。

「真のワーク・ライフ・バランス」 推進表彰制度

- 企業表彰
京都府と実施している「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度における、認証企業に対して取組に係るアンケートを実施し、他の企業等の模範となる取組を行っている企業を表彰する。
- 市民表彰
「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを募集し、応募された作品の中から、より市民の方に知っていただきたいエピソードを表彰する。

「京で輝く！女性活躍推進 プロジェクト」

- 経済団体と行政が連携し、京都における女性活躍の取組を推進するために発足した「輝く女性応援京都会議」における取組の一環として、次の取組を実施する。
 - ・シンポジウム
 - ・女子大学生・若手女性社員等向けセミナー
 - ・啓発誌の発行

«「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業»

目的

○法令の遵守にとどまらず、「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援」「男性の育児や家事、地域活動への参画支援」について積極的に推進する企業等を、市が一定の基準に則り認証し、その企業等が社会的に認知されることでその取組が広く普及することを目的とする。

内容

- 認証制度（平成26年度開始 299件認証（平成29年3月末時点））
 - ・大阪市が定める認証基準に達している場合に認証。3年間の更新制。
 - ・市のホームページや各種広報媒体等を活用し、認証企業の名称や取組内容などを広報。
 - ・金融機関と連携し、融資において利率を優遇。
 - ・求職者等に認証企業の取組を紹介する機会を設ける。
 - ・認証企業の情報を大阪圏の大学や市内の高校等に発信。
 - ・市が実施する総合評価方式一般競争入札において加点。
 - ・情報交流、ネットワーク支援等のフォローアップ。

事業費

- 認証事業費
13,587千円
(平成28年度決算見込額)

今後の展開

- 女性活躍促進の職場環境づくりを進めようとする意欲的な中小企業を「チャレンジ企業」として認証・PRし、取組推進に向けコンサルティングを実施する。

«大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間»

- 平成28年度より、8月をワーク・ライフ・バランス推進月間と設定し、大阪市及び関係行政機関や経済団体、地域団体等が中心となり、官民が連携・協働して普及・啓発に取り組んでいる。市民等への広報・啓発として区広報紙への啓発記事掲載やロゴマークをイベント周知などのチラシに掲載するほか、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を行っていく。



仕事 × 家庭 × 私 = 笑顔ある暮らし
大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間

「ワーク・ライフ・バランス推進事業」

目的

- 市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性をセミナーの実施等を通じて積極的に情報提供・啓発を行う。
- ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを市内事業所に派遣し、事業所内のワーク・ライフ・バランスの取組を向上させる。

内容

- セミナー
「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」
日時：平成29年1月27日（金） 13:30～16:30
定員：50人
内容：講演 「ワーク・ライフ・バランスは企業の経営課題」
講師 公益財団法人21世紀職業財団 客員講師 横田 幸恵 氏
事例発表「ワーク・ライフ・バランス 我が社の取組み」
日本フッソ工業株式会社 代表取締役 豊岡 敬 氏
対象：市内事業所の事業主、人事労務担当者やその他勤労者等
- ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業
専門のコンサルタントを市内事業所に派遣し、事業所内のワーク・ライフ・バランスの取組を向上させる。年間3事業所を対象とし、1事業所に3回の訪問を行う。

事業費

- ワーク・ライフ・バランス推進業務委託料
722千円

今後の展開

- 市内事業所等におけるワーク・ライフ・バランスの一層の推進をはかるため、セミナー開催における啓発やコンサルタント派遣を活用したワーク・ライフ・バランスの制度導入支援を引き続き実施する。

「堺市女性雇用促進等 職場環境整備支援事業」

- 女性の職域拡大や働きやすい職場環境づくりを推進するために、職場における労働環境の改善に取り組む市内中小企業等に対して整備費用の一部を補助する。

「ダイバーシティ経営戦略セミナー」

- 市内中小企業に対し、女性をはじめ多様な人材を積極的に活用するダイバーシティの基本的な考え方とその必要性や効果、具体的な取組事例を紹介するセミナーを実施する。

「こうべ男女共同参画推進月間・企業セミナー」

目的

- 職場における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等について、市民や事業者の理解と関心を広く深めるため。

内容

- 企業セミナー
日時：平成28年10月14日（金）15:00～17:00
定員：120名
内容：（1）講演「女性が活躍する組織の強さ」
（2）こうべ男女いきいき事業所表彰



企業セミナー（講演）

事業費

- 講演運営費用 301千円
- ポスター・チラシ作成費用 52千円

今後の展開

- 働き方改革や仕事と家庭の両立など、市民や事業者にとって関心の高いテーマをタイムリーに取り上げて、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等の啓発を引き続き進める。

「こうべ男女いきいき事業所表彰」

- 表彰制度（平成15年度開始）
81社表彰（平成28年度時点）
・男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、積極的な取組を行っている事業所を自薦、他薦に基づき選考し、表彰事業所を決定



「イクボス養成プロジェクト in 神戸」

- 「イクボス」の概念を広め、男女がともにいきいきと働きやすい職場づくりに向けて自主的な取組が広がっていくことを目指してセミナー・ワークショップを開催
- ・平成28年度（2回連続講座）
第1回 平成29年1月25日（水）
第2回 2月15日（水）

≪女性活躍推進シンポジウム≫

目的

- ワーク・ライフ・バランスを、企業の「経営戦略」としてアプローチするシンポジウムを開催し、企業の主体的取組を促進する。
- 生産性や企業競争力の向上、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保などにつながる具体例を紹介し、ワーク・ライフ・バランス推進の有用性を周知・啓発を行う。

内容

- シンポジウム
「次代を生き抜く企業戦略～女性活躍と働き方改革～」
日時：平成28年10月12日（水）13:00～15:00
定員：300名（定員を超える申込あり）
内容：3名のパネリストとコーディネーターによるディスカッション及び 企業における取組紹介
対象：主に企業の経営者、管理職
- 新聞による情報発信
シンポジウムに参加していない企業や市民に向けて、シンポジウムの概要を掲載

事業費

- シンポジウム開催委託料
5,000千円※
- 新聞紙面広告
3,000千円※
※市内企業で働く女性の座談会に関連する経費を含む



今後の展開

- ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に興味がない、または興味はあっても自社では難しいと考えている企業に対する啓発として、「経営戦略」としてのワーク・ライフ・バランスを周知し、地域の身近な企業の取組事例も紹介した啓発リーフレットを作成
- 企業の経営者や管理職向けのシンポジウムと併せて、企業に直接啓発リーフレットを郵送

≪公共調達における取組≫

- 認証制度
(平成27年度開始 21社認証)
(平成29年4月末時点)
・仕事と生活の両立支援や女性活躍に取り組む市内企業から申請に基づき審査・認定
・入札参加資格審査（建設工事部門）において加点

≪表彰制度≫

- 表彰制度
(平成14年度開始 26社表彰)
(平成29年4月末時点)
・経済団体等から男女共同参画に取り組む企業の推薦または自薦に基づき選考・表彰事業者の決定
・表彰事業者に対して男女共同参画推進週間記念イベントで表彰



「働く女性・若者のための就労環境整備の推進」

目的

- 女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業に対し継続的な支援を行い、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進する。

内容

- シンポジウム【平成28年度のみ】
 - ・中小企業の経営者等を対象に、女性・若者の活躍促進をテーマとしたシンポジウムを開催
 - ・日時：平成28年9月9日（金）13:30～16:30
 - ・参加者：160名
 - ・内容：①基調講演「なぜあの会社は、女性や若者が活躍するのか？～年齢・性別の壁を超えるマネジメント力～」
 - ②パネルディスカッション「企業の取組事例から」
- 職場環境改善に関する研修会
 - 中小企業に社会保険労務士などの専門講師を派遣し、職場環境改善の必要性やメリット、具体的な取組方法などに関する研修会を実施
- 職場環境改善に関する無料相談会
 - 労働局、社会保険労務士会等と連携して相談チームを設け、中小企業からの相談に無料で対応
- コンサルティング経費補助
 - 職場環境の改善のため社会保険労務士等へコンサルティングを依頼する場合、その経費の一部を補助（補助率：1/2、限度額10万円）
- 優良企業に対する認定制度
 - 女性や若者に魅力ある職場づくりを積極的に進める企業を「女性と若者が輝く企業」として認定



事業費

- 【平成28年度実績】
1,782千円
(うち、シンポジウム開催1,232千円)
- 【平成29年度予算】
1,353千円

今後の展開

- 中小企業は、経営上の問題や認識の不足もあって、職場環境の改善に向けた取組が進んでいないことから、取組に向けた第一歩として、研修会への参加を促す方を検討する。
- 無料相談会と認定制度、コンサルティング経費の補助制度については、認知度・利用率を高めるため、周知チラシの配布先を増やし、市政情報誌等で積極的にPRする。

「男女共同参画推進事業者表彰」

- 女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭や子育て・地域活動等との両立支援などに積極的に取り組んでいる市内の事業所等を表彰し、市のホームページや広報誌でPR
- 表彰事業者は、入札制度等の優遇措置、中小企業に対する低利融資を利用可能
- 平成28年度実績：2事業者表彰



「男女共同参画支援講座」

- 市内の事業所の研修会や大学生グループの学習会などに専門の講師を派遣し、女性の能力発揮や職域拡大、職業生活と家庭生活の両立など、男女共同参画に関する講座を実施
- 平成28年度実績：講師派遣6回

「WORK & LIFE フォーラム北九州 2017」

～みんなで考える、これからの働き方～

目的

○法に基づく協議会である「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」の設立（平成28年10月）を記念したフォーラムを開催し、これからの働き方をテーマに、経営戦略として実践している先進的企業の取組や市内企業による事例の紹介（リレートーク）、参加者によるワークショップ等を開催することで、本市における女性活躍やワークライフバランス推進の充実、機運醸成を図る。

内容

○「WORK & LIFE フォーラム北九州 2017～みんなで考える、これからの働き方～」

日時：平成29年1月31日（火）13:00～17:00

参加者：250名

＜プログラム＞

- (1) 記念講演：サイボウズ（株）代表取締役社長 青野慶久氏
 - ・講演テーマ「チームのことだけ、考えた。～多様な働き方を可能にする経営」
- (2) 女性活躍・WLB先進事例の紹介
 - ・女性活躍やWLBに取り組む企業のリレートーク
 - ・参加者によるワークショップ
- (3) 対象者
 - ・北九州市内外の企業経営者、総務・人事等の女性活躍推進担当者



事業費

○フォーラム
開催経費
4,000千円

今後の展開

○「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、市内企業に対し、経営における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進の必要性について、今後もシンポジウム等にて継続的に啓発するとともに、取組に積極的な企業やこれから取り組み始める企業に対し、各種支援（出前セミナー、社労士アドバイザー派遣、女性管理職セミナー、女性活躍取組企業支援など）を行い、市内企業における取組みの一層の充実や機運の醸成を図る。
○イクボスの普及を推進し、経営者や管理職のネットワーク構築につなげる。

「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」

○女性の職業生活における活躍またはワーク・ライフ・バランスの推進に関することに積極的に取り組み、成果をあげている、企業・団体、個人を表彰することを目的に平成19年度からスタートした表彰制度
＜これまでの表彰実績＞ 受賞者数累計（平成19～28年度）60社・人
（内訳 企業・団体…40、個人…20）

＜表彰式＞ 「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」
期間（毎年11月）における関連イベント等にて実施

＜受賞者におけるメリット＞

- ・受賞企業・団体、個人を各種広報媒体（市HP、リーフレット、市政だより、企業向け広報誌など）によって広くPR
- ・社会的責任・社会貢献を果たしている企業として、市の「入札参加資格審査（建設工事・物品等供給契約）、建設工事総合評価落札方式」などにおいて配慮
- ・北九州市中小企業融資制度の申込

「公共調達における取組」

- 子育て支援や男女共同参画、女性活躍推進に積極的に取り組み、各種表彰の受賞や行動宣言を実施した企業に対する優遇措置
- ・競争入札参加資格審査における加点（物品供給契約・建設工事）
- ・総合評価落札方式における加点（建設工事）

« 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」 推進事業 »

目的

- 福岡市内に事業所を有する企業における女性活躍推進を応援するため、平成28年8月に「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」（以下、「見える化サイト」という）を創設。
*掲載企業 170社（平成29年5月1日現在）
- 「見える化サイト」の掲載企業を増やすことにより、企業における女性活躍への取組（女性管理職比率や平均残業時間、女性登用に関する目標など）の「見える化」を推進する。

内容

企業における女性活躍への取組が一覧で見られるサイトです。

[掲載内容]

企業名・業種、現状値（労働者数・管理職数（男女別）・平均残業時間、有休休暇取得率 等）
女性登用に関する目標、取組内容（計画の策定状況、テレワーク等の導入実績 等）
企業のひとことPR



- 「認定証」を交付します。
- 福岡市主催「女性リーダー育成研修」を無料で受講、人材育成を応援します。
- 就職活動中の学生に、お役立ち情報をツイッター「ふくおか就活・転活部」で発信します。
- 企業の人事労務担当者に、お役立ち情報をフェイスブック「ふくおか人事の広場」で発信します。

- ▼「ふくおか見える化」で検索してください。
<http://danjokyodo.city.fukuoka.lg.jp/mieruka/>

事業費

- （平成29年度予算）
掲載企業新規開拓の委託、広報、運営等 3,860千円

今後の展開

- 「見える化サイト」への掲載が企業のイメージ向上や優秀な人材の確保・定着等、企業のメリットにつながる事業を実施し、掲載企業を増やしていく。

「熊本市女性の活躍推進事業」

目的

- 企業・事業所等における女性人材の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運の醸成、及び働く女性のキャリア形成を支援し、女性の活躍促進をこれまで以上に加速化させることを目的とする。

内容

＜平成28年度実施事業＞

○働く女性の大交流会 in くまもと

- ・開催日時 平成28年8月29日（月）13:30～16:00
- ・開催場所 ホテル日航熊本「阿蘇」
- ・参加者数 198名
- ・対象者 就業している女性（復職を予定している女性を含む）
- ・開催内容 講演会および働く女性同士による交流会



大交流会の様子

○女性のキャリアアップ支援セミナー

- ・開催日時 平成28年10月13日（木）、10月20日（木）、11月1日（火） 計3回
13:30～15:30
- ・開催場所 (株)熊本日日新聞社本館2階ホール
- ・参加者数 29名
- ・対象者 就業中または復職予定の女性
- ・開催内容 ワーク・ライフ・バランスの重要性や女性のキャリアアップ等に関するセミナー

○女性活躍推進に向けた企業向けセミナー

- ・開催日時 平成28年12月8日（木） 13:30～15:30
- ・開催場所 (株)熊本日日新聞社本館2階ホール
- ・参加者数 68名
- ・対象者 企業の人事労務担当者、経営者等
- ・開催内容 女性社員の人材育成等に関するセミナー

○事業所へのアドバイザー派遣

- ・派遣先 5事業所（飲食業、不動産業、ケア施設、歯科医院、パソコンスクール）
- ・派遣したアドバイザー 社会保険労務士（2名）
- ・アドバイス内容
 - ・キャリアアップ助成金を活用した派遣社員から正規雇用への転換
 - ・出産・育児等に関する制度紹介と周知の徹底
 - ・人事評価制度や労務管理体制の見直し
 - ・組織全体としての情報共有化の促進
 - ・職員個々の可能な働き方やスキル等に応じた人員配置等の見直し 等

事業費

- 総額 3,735千円

今後の展開

- 働く女性のロールモデルの共有や交流を図ることを目的とした交流会の開催について事業効果が高いと見込まれることから、継続して開催する予定。
- 農業分野における女性の活躍推進はこれまで取組が進んでいないところであるが、農業は本市における基幹産業の一つとして大変重要な産業であるため、農業に従事する女性の経営への参画やワーク・ライフ・バランスを促進するための積極的な支援に取り組みたい。

「熊本市子育て支援優良企業認定事業」

目的

- 企業・事業所等における女性人材の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運の醸成、及び働く女性のキャリア形成を支援し、女性の活躍促進をこれまで以上に加速化させることを目的とする。

内容

- 企業認定（アンケート調査・実態調査等により選定）
- 市長より認定証・表彰状の贈呈
- 認定式・シンポジウム
- 市ホームページ、広報紙への掲載
- 新聞等による情報発信
- 企業の具体的事例集の作成・提供

事業費

- 調査費 2,996千円
- 認定式・シンポジウム 962千円
- 広告費 1,764千円

今後の展開

- 継続的に事業を実施するとともに、制度の認知度向上を目指し、認定企業へのメリットを創出する。



シンポジウムの様子

「子育てしやすい職場環境を整備する企業応援セミナー」

- 企業における仕事と子育てを両立する取組について、自社の両立支援制度の取組を見直す機会や、新たな取組を導入するきっかけとなるよう、企業の代表者、管理職、人事担当者を対象としたワークライフバランスセミナーを実施。



セミナーの様子